

7. 会議開催記録

7. 1 運営委員会

(1) 運営委員会活動報告

第1回（平成20年度第1回）糸魚川－静岡構造線断層帯調査研究運営委員会議事概要

日時 平成20年9月24日(水) 13:30～17:00
場所 東京大学地震研究所 3階会議室（1号館）
議事 1. 今年度の調査観測の概要について
2. その他

第2回（平成20年度第2回）糸魚川－静岡構造線断層帯調査研究運営委員会議事概要

日時 平成21年3月31日(火) 13:30～17:00
場所 東京大学地震研究所 3階会議室（1号館）
議事 1. 今年度の調査観測の報告
2. 21年度の業務計画
3. その他

(2) 検討会活動報告

第1回 糸魚川－静岡構造線断層帯調査研究検討会議事概要

日時 平成20年8月21日(木) 13:30～17:00
場所 東京大学地震研究所 3階セミナー室A（1号館）
議事 1. 全体の検討会

第2回 糸魚川－静岡構造線断層帯調査研究検討会議事概要

日時 平成20年12月2日(火) 13:30～16:00
場所 東京大学地震研究所 2階事務会議室（1号館）
議事 1. 反射＋地震関係の検討会

第3回 糸魚川－静岡構造線断層帯調査研究検討会議事概要

日時 平成21年1月7日(水) 13:30～
場所 東京大学地震研究所 3階セミナー室A・B（1号館）
議事 1. 構造＋自然地震、全体の検討会

(2) 運営委員会構成員

糸魚川－静岡構造線断層帯調査研究運営委員会の構成

○委員

1. コア7機関の研究者

東京大学地震研究所	岩崎 貴哉 (研究代表者)
東京大学地震研究所	平田 直 (サブテーマ3)
東京大学地震研究所	瀬瀬 一起 (サブテーマ6)
東京大学大学院理学系研究科	池田 安隆 (サブテーマ1)
東京工業大学	小川 康雄 (サブテーマ2)
防災科学技術研究所	小原 一成 (サブテーマ3)
名古屋大学大学院環境学研究科	鈴木 康弘 (サブテーマ4)
産業総合研究所	遠田 晋次 (サブテーマ5)

2. 有識者

東北大学理学研究科	今泉 俊文 (委員長)
静岡大学	狩野 謙一
京都大学防災研究所	飯尾 能久
京都大学防災研究所	岩田 知孝
名古屋大学環境学研究科	鷺谷 威
電力中央研究所	井上 大栄
地震予知総合研究振興会	津村 建四朗
気象庁	土井 恵治
国土地理院	西村 卓也

○オブザーバー

- 1 (委託元) 文部科学省研究開発局地震・防災研究課
- 2 (事務局) 東京大学地震研究所
- 3 (研究者、有識者等)

(3) 運営委員会規則

糸魚川－静岡構造線断層帯調査研究運営委員会規則

平成17年5月19日制定

(趣旨)

第1条 この規則は、「糸魚川－静岡構造線断層帯における重点的な調査観測」を効果的に推進するため、糸魚川－静岡構造線断層帯調査研究運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 委員会は、本プロジェクトの研究に関する重要事項を審議し、関係研究機関（者）間の連携を緊密にし、もってその有効な推進を図ることを目的とする。

(任務)

第3条 前条に定める目的を達成するため、委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 本プロジェクトに関わる研究計画

(2) 委員会の構成員

(3) その他、研究推進に関わる事項

(構成)

第4条 委員会の委員は、次の各号に掲げる職員の中から地震研究所長が委嘱する。

(1) 本プロジェクトに参加する者若干名

(2) 上記以外の有識者若干名

2 必要に応じて、オブザーバーの参加を認める。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

(研究支援組織)

第8条 研究の円滑な推進と機能的な連携関係を保つため、地震研究所 地震予知研究推進センター内に研究支援組織を持つものとする。

(庶務)

第9条 委員会の事務は、地震研究所において処理する。

(委員会の期限)

第10条 委員会の期限は本プロジェクトの終了までとする。

(補足)

第 11 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会の定めるところによる。

附 則

1. この規則は、平成 17 年 7 月 1 日から施行する。